

令和7年度『世界禁煙デー』に伴う広報活動事業実施要領

1. 要 旨

たばこは肺がんをはじめ多くの疾患の危険因子であることから、国民の健康の維持増進を図るためには、喫煙の健康影響について知識の普及啓発等のたばこ対策は極めて重要な課題である。

このことから、5月31日の世界禁煙デーにあわせて、広報活動を行い、禁煙に対する啓発活動を行う。

2. 事業内容

(1) 実施主体：備中保健所井笠支所・井笠愛育委員連合会

(2) 日 時：令和7年5月30日（金）

(3) 時間、場所及び担当者

＜開始時間＞ J R 笠岡駅・里庄駅・金光駅 7：35～（集合7：30）
J R 鴨方駅 7：55～（集合7：50）
井原鉄道井原駅 7：20～（集合7：15）
井原鉄道矢掛駅 7：40～（集合7：30）

＜場所、担当者＞

① J R 笠岡駅前

（笠岡市）笠岡市愛育委員5名、市職員1名、保健所2名
禁煙アドバイザー医師1名

② J R 鴨方駅前

（浅口市）北口：浅口市（寄島）愛育委員2名、市職員1名
南口：浅口市（鴨方）愛育委員2名、保健所1名

③ J R 金光駅前

（浅口市）浅口市（金光）愛育委員3名、市職員1名、保健所1名

④ J R 里庄駅前

（里庄町）里庄町愛育委員2名、町職員1名、保健所1名

⑤ 井原鉄道井原駅前

（井原市）井原市愛育委員4名、市職員1名

⑥ 井原鉄道矢掛駅前及び岡山県立矢掛高等学校（正門前・西門前）

（矢掛町）矢掛町愛育委員7名、町職員2名

(4) 対 象 者 これから喫煙の対象年齢となる高校生を中心に広く一般住民を対象とする。

(5) 実施方法 施設利用者に対して、禁煙啓発用のティッシュペーパー及びチラシを配布する。

(6) 協力団体 管内市町 岡山県健康づくり財団 岡山県禁煙問題協議会禁煙アドバイザー

(7) 備 考 体調不良の場合は参加を見合わせていただくようお願いします。